

# 自由貿易協定によって頓挫する中国からの輸入

## 貿

貿易収支は引き続き中国に有利に大きく傾いています。中国製品の輸入を削減するために、ダンピング防止や相殺関税などの救済策が頻繁に使用されてきました。そのような障壁を回避するために、中国はインドが自由貿易協定（FTA）を結んでいる国を経由して商品を迂回しているようです。

中間財は中国からこれらの国々に輸出され、最小限の加工をした後、関連するFTAの下でインドに輸出されます。たとえば、ASEAN諸国では、世界の他の地域に輸出するための中国製品の輸入が増加しています。中国企業への補助金もこれらの中間財を通じて受け継がれ、FTAに基づく割引関税の恩恵により、これらの国々からの輸出は非常に競争力のあるものになっています。産業界は長い間、そのような輸入品に対して是正措置を講じることを要求してきました。

## 誤用を抑制するための新しい規制



*Reena Asthana Khair*  
シニアパートナーです  
*Kochhar & Co*

誤用を抑制するために、1962年の税関法（法）の第28条DA、および2020年の税関（貿易協定に基づく原産地規則の管理）規則（CAROTAR）は、FTA輸入の原産地を確認するための厳格な措置を導入しました。輸出国が発行した原産地証明書は、原産地を証明するのにもはや十分ではなく、輸入者は、原産地の独立した検証を補完するための

情報を提供する必要があります。輸出国によって発行された原産地証明書は、原産地の問題に関して決定的ではないと見なされます。

新しい措置の下では、輸入業者は原産地について宣言しなければなりません。彼らは彼らの主張を裏付けるために輸出業者から関連情報を入手しなければならず、そのような情報の真実と正確さに関して合理的な注意を払わなければなりません。輸入業者は通常、提供された情報について直接の知識も、その正確性を検証する手段も持っていません。この情報は、外国の輸出業者が所有し、知識を持っています。不正確または不完全な情報を提供した場合の結果は、商品の没収や罰則など、輸入者に委ねられます。

これらの規制改正の下では、割引が利用可能になるのは、輸出者と輸入者の間に協力がある場合のみです。輸出者は、原産地の条件がさまざまな基準をどのように満たすかに関する完全な情報を輸入者に提供する必要があります。たとえば、4桁または6桁のレベルでの調和商品説明およびコードシステム（HSN）、地域または国内の価値内容、またはプロセスルールの変更などです。見出しの変更を主張する場合、輸出者は、投入物の分類が最終製品の分類と異なることを実証するために、輸入者に適切な資料を提供する必要があります。国内価値内容直接法による請求の場合、輸出者はその費用と利益の情報を共有する必要があります。間接的な方法では、非原産の材料の価値は、その出所とともに、輸入業者に開示されなければなりません。プロセスの詳細も輸入業者と共有する必要があります。

## 改正の結果

同法の改正とCAROTARの導入は、中小法人の事業体や外国の輸出業者にほとんど影響を与えない小規模な貿易業者に多くの問題を引き起こす可能性があります。輸入品は少数の人の手に集中するようになり、小規模な業者に損害を与える可能性があります。

FTAで合法的に対象となる輸入品は不必要な精査に直面する可能性があるため、新しい措置はインドの貿易相手国との緊張と不信を生み出します。輸出業者は、輸出国で一度、輸入時に再び原産地を証明する必要があります。輸出業者は、商業的に機密性の高い情報を顧客と共有することに消極的かもしれません。新しい規則は、輸出業者から機密情報を入手するために輸入業者に高い負担を課しているようです。意図は良いものの、規制順守の強化は国際貿易のペースを阻止し、インドの製造業と経済成長の復活を阻止する可能性があります。

## 結論

CAROTARの背後にある立法上の意図は称賛に値するものの、新しい措置が貿易に優しいためには、インドは輸出国によって発行された証明書を尊重すべきです。信頼できる情報に基づいて出所を疑う理由がある例外的な場合にのみ、2回目の精査を行う必要があります。質問は、誤用が認められている特定の製品または特定の地域、または非原産品の転用の可能性が高い特定の地域に焦点を当てる必要があります。日本や韓国のような国からの非原産品の流用の証拠はほとんどありません。FTAに基づくすべての輸入品を同じレベルの精査にかけることは、輸入者が適切に利用可能な割引関税率を主張することを防ぎます。合意に至った協力の精神を忘れてはなりません。

*Reena Asthana Khair*は、*Kochhar & Co.*のシニアパートナーです。



**Kochhar & Co**

New Delhi (head office)

Suite #1120 -21, 11th Floor

Tower – A, DLF Towers, Jasola District Center

Jasola – 110 025, India

India offices

New Delhi, Mumbai, Bengaluru, Chennai, Gurugram and Hyderabad

Overseas offices

Dubai, Singapore,  
Atlanta and Jeddah

Contact details

Tel: +91 11 4111 5222, +91 11 4312 9300

Fax: +91 11 4056 3813

Email: [delhi@kochhar.com](mailto:delhi@kochhar.com), [info@kochhar.com](mailto:info@kochhar.com)